

地方独立行政法人府中市病院機構
令和3年度業務実績に関する評価（案）

令和 4 年 7 月
府 中 市

はじめに

府中市では、地方独立行政法人法（平成15年号外法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人府中市病院機構（以下「病院機構」という。）の令和3年度の業務実績に関する評価を行った。

評価については、病院機構から提出された事業報告書等をもとに、業務全体の実績及び進捗状況について総合的な評価を行い、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会から専門的な御意見をいただいた上で、最終的な評価としてまとめたところである。

病院機構におかれては、法第29条の規定に基づき以降の年度計画及び業務運営の改善にこの評価結果を適切に反映させるとともに、引き続き地域に必要な医療の提供と健全な病院運営の実現に努められたい。

令和3年度に係る業務の実績等に関する評価

【総合的な評定】

令和3年度はコロナ禍に伴い、医療機関に従事する職員にとって引き続き身体的、精神的に非常に厳しい一年であった。

そのような中、府中市民病院については、発熱症状のある患者への外来診療、また、一部病床を改修した専用病床への受入れによる入院治療の実施、府中北市民病院についても、発熱症状のある患者の診療や必要に応じて抗原検査を実施するなど、未だ引き続き新型コロナウイルス感染症の流行下において、両病院とも公立病院としての役割を認識し、その責務を果たしている点、また、ワクチン接種への積極的な協力について、改めて市として最大限の評価をするとともに、医師を初めとした病院職員による継続した献身的な対応に対し、まずもって感謝の意を表するものである。

経営面で言えば、第3期中期計画の2年目であった令和3年度については、目標である経常収支比率102.8%に対して、市からの繰入金4億6,732万円を含めた実績は102.6%となり、約1億200万円の黒字決算となった。

これは、患者や職員への院内での感染対策の徹底に関する課題や、職員が感染した場合の病院運営上困難な状況等の課題がある中で、使命感をもって仕事をしていただいた病院職員の経営努力の賜物である。

医療提供体制の点で言えば、令和3年度は、府中市民病院では、外科へ2名の常勤医師が新たに着任し、さらに内科に岡山大学の地域枠医師1名が新たに着任し、独法化以来最も多い常勤医師数となった。また、府中北市民病院では眼科の診療開始など、ここ数年で着実に医療提供体制の整備が図られつつある。

市としては、こういった医療提供体制の整備が図られることにより、両病院における市民の安心・安全につながる持続可能な医療提供体制が構築されることを期待するものである。

府中北市民病院のサービス付き高齢者向け住宅「シルベスト」も、コロナ禍にあっても着実に入居者を増やしており、市が借り上げている1室を除いて満室となっている。また地域の介護事業所などと連携して取り組んでいる市北部地域における医療・介護人材育成・確保の取組についても、着実に協働の体制が整いつつある。今後の地域における医療・介護サービスの提供や、令和4年度に新たに開設した「上下地域共生交流センター」との連携も視野に入れ、市としても今後積極的に協力を行っていききたい。

病院機構における市民から選ばれる病院づくりの取組としては、事務部門において、

外部の公的医療機関から新たな事務長を招聘した。これは、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を確保又は育成し、組織としての経営の専門性を高めるという中期目標のひとつであり、新たに優れた人材を確保できたことは、評価できる。引き続き事務部門の安定化を図られたい。また、新人研修、個人情報保護研修会、ハラスメント研修会など実施しており、こういった取組の継続は市民から選ばれる病院となるひとつの重要な取組と考えられるため、今後も継続的に実施されたい。

一方で、全国的に自然災害が頻発している中、引き続き訓練や備蓄などに不足が見られる。コロナ禍のため防災・災害対策訓練などの訓練は実施自体が難しい状況もあったと思われるが、命を守る現場として、災害発生時にも適切な医療を提供できる体制の構築に努められたい。

また、ICT技術を活用した新たな診療形態として、両病院でオンライン診療の促進に取り組まれている。令和4年度においては、オンライン診療についての試行・課題の検証を行いながら、引き続き促進に取り組まされたい。

【中期計画に定める事項ごとの評価】

病院機構の業務実績のうち、中期計画の「2住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」において評価する主な点としては、府中市民病院の救急車受入件数が目標を大きく上回っている点、医師を初めとした医療従事者の努力により協和・久佐地区での巡回診療が継続されている点、医師確保の取組などにより独法化以来最も多い常勤医師数となるとともに週1回ではあるが府中北市民病院で眼科の診療が始まるなど医療提供体制の充実が図られた点、新たに「女性予防医学チーム」を立ち上げ、多職種連携により女性の健康を生涯にわたって支える取組を始めた点が挙げられる。

こういった取組を初めとした「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に関し中期計画で掲げている取組内容については、引き続き確実な実施に努められたい。

一方で、災害対策訓練や備蓄量など災害対策といった点が引き続き課題として残っている。全国的に自然災害が頻発している状況の中、両病院は災害時において府中市における拠点となる医療機関であるため、災害対策については今後も怠りなく行っていくべきで、市としても、危機管理面を初めとした必要なサポートを行っていききたい。

また、広島県地域医療構想を踏まえた将来像と地域医療のあり方について、今後、福山・府中二次保健医療圏域の機能の明確化・連携に向けて、関係機関や市と連携し検討を進められたい。

中期計画「3業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、評価する点としては、コロナ禍により職員の接遇向上に向けた研修の開催が難しい中、インターネットを活用したeラーニングや動画視聴による研修等アイデアを出しながら実施さ

れている点、府中北市民病院を中心として取り組んでいる上下町広報誌などの独自の取組は、地域の介護事業所等との連携・協力により、地域づくりに大きく寄与している点が挙げられる。

一方で、市民への積極的な情報発信について、外来診療表や休診情報など市民が欲している情報の発信が足りていない。病院のアピールポイントについて積極的な情報発信、ホームページのリニューアル等により、まだ受診や健診等で利用されていない市民等へのPRにも努められたい。

中期計画「4 財務内容の改善に関する事項」、「5 その他業務運営に関する重要事項」及び「6 予算、収支計画及び資金計画」に対する評価については、約1億200万円の黒字決算となり、経常収支比率においても102.6%で中期目標の目標値を上回ったことが挙げられる。コロナ禍による経営面での影響が懸念される年度であったが、その状況下であっても、使命感をもって仕事をしていただいた病院職員の経営努力の賜物である。

新型コロナウイルス感染症による今後の病床確保や補助金等の影響が不透明であり、市としても、市民に必要な医療提供体制の維持のため、コロナ禍による影響を考慮しながら必要な支援は行うものであるが、病院機構として計画的な投資に努めるなど、引き続き健全な財政運営に向け取り組まれない。

「7 短期借入金の限度額」以降に対する評価については、特筆すべき点、あるいは該当する取組がなかったため、評価については割愛する。